

令和7年度 ごみ収集カレンダー

七坊 座沢
(緑ヶ丘・蟹沢を除く)

綴子
(掛泥・高野尻・太田屋敷後を除く)

※指定袋には「世帯主名(フルネーム)」を記入し、**決められた集積所**に出してください。
※資源ごみは**軽く洗って**汚れを落とし、**水気を切って**ください。

■お問い合わせ先
**生活環境課
環境推進係**
☎(0186)
62-1110



燃やせるごみ



燃やせないごみ
(金属類・危険なもの)



プラスチック製容器・包装



缶 (アルミ缶・スチール缶)



びん (無色/茶色/その他の色)



ペットボトル/白色トレイ



紙 (紙パック/新聞・チラシ/段ボール/雑誌・厚紙類)

●種類ごとに紙ひもで十字に束ねてください(紙パックを除く)。

適切なごみの分別はごみ処理費用の削減やきれいなまちづくりにつながりますので引き続きご協力をお願いします。
ごみの出し方の詳細は「家庭ごみの分け方・出し方一覧表」をご確認ください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やせるごみ	2 ペットボトル	3	4 燃やせるごみ	5
6	7 紙	8 燃やせるごみ	9 缶	10 びん	11 燃やせるごみ	12
13	14 プラスチック製容器・包装	15 燃やせるごみ	16 ペットボトル	17 燃やせないごみ (金属・危険)	18 燃やせるごみ	19
20	21 紙	22 燃やせるごみ	23 缶	24 びん	25 燃やせるごみ	26
27	28 プラスチック製容器・包装	29 燃やせるごみ	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃やせるごみ	3
4	5 紙	6 燃やせるごみ	7 ペットボトル	8 びん	9 燃やせるごみ	10
11	12 プラスチック製容器・包装	13 燃やせるごみ	14 缶	15 燃やせないごみ (金属・危険)	16 燃やせるごみ	17
18	19 紙	20 燃やせるごみ	21 ペットボトル	22 びん	23 燃やせるごみ	24
25	26 プラスチック製容器・包装	27 燃やせるごみ	28 缶	29	30 燃やせるごみ	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 紙	3 燃やせるごみ	4 ペットボトル	5	6 燃やせるごみ	7
8	9 プラスチック製容器・包装	10 燃やせるごみ	11 缶	12 びん	13 燃やせるごみ	14
15	16 紙	17 燃やせるごみ	18 ペットボトル	19 燃やせないごみ (金属・危険)	20 燃やせるごみ	21
22	23 プラスチック製容器・包装	24 燃やせるごみ	25 缶	26 びん	27 燃やせるごみ	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やせるごみ	2 ペットボトル	3	4 燃やせるごみ	5
6	7 紙	8 燃やせるごみ	9 缶	10 びん	11 燃やせるごみ	12
13	14 プラスチック製容器・包装	15 燃やせるごみ	16 ペットボトル	17 燃やせないごみ (金属・危険)	18 燃やせるごみ	19
20	21 紙	22 燃やせるごみ	23 缶	24 びん	25 燃やせるごみ	26
27	28 プラスチック製容器・包装	29 燃やせるごみ	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃やせるごみ	2
3	4 紙	5 燃やせるごみ	6 ペットボトル	7	8 燃やせるごみ	9
10	11 プラスチック製容器・包装	12 燃やせるごみ	13 缶	14 びん	15 燃やせるごみ	16
17	18 紙	19 燃やせるごみ	20 ペットボトル	21 燃やせないごみ (金属・危険)	22 燃やせるごみ	23
24 31	25 プラスチック製容器・包装	26 燃やせるごみ	27 缶	28 びん	29 燃やせるごみ	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 紙	2 燃やせるごみ	3 ペットボトル	4	5 燃やせるごみ	6
7	8 プラスチック製容器・包装	9 燃やせるごみ	10 缶	11 びん	12 燃やせるごみ	13
14	15 紙	16 燃やせるごみ	17 ペットボトル	18 燃やせないごみ (金属・危険)	19 燃やせるごみ	20
21	22 プラスチック製容器・包装	23 燃やせるごみ	24 缶	25 びん	26 燃やせるごみ	27
28	29	30 燃やせるごみ				

ごみは、収集日当日に出してください。(朝8時00分まで)

道路で動物の死骸を発見した際は道路管理者へご連絡ください。
ご不明な場合は生活環境課環境推進係(☎0186-62-1110)までご連絡ください。

★下半期分(10月～3月)は裏面にあります。

令和7年度 ごみ収集カレンダー

七坊 座沢 綴子
(緑ヶ丘・蟹沢を除く)
(掛泥・高野尻・太田屋敷後を除く)

※指定袋には「世帯主名(フルネーム)」を記入し、**決められた集積所**に出してください。
※資源ごみは**軽く洗って**汚れを落とし、**水気を切って**ください。

■お問い合わせ先
**生活環境課
環境推進係**
☎(0186)
62-1110

 **燃やせるごみ**

 **燃やせないごみ
(金属類・危険なもの)**

 **プラスチック製容器・包装**

 **缶 (アルミ缶・スチール缶)**

 **びん (無色/茶色/その他の色)**

 **ペットボトル/白色トレイ**

 **紙 (紙パック/新聞・チラシ/段ボール/雑誌・厚紙類)**
●種類ごとに紙ひもで十字に束ねてください(紙パックを除く)。

適切なごみの分別はごみ処理費用の削減やきれいなまちづくりにつながりますので引き続きご協力をお願いします。
ごみの出し方の詳細は「家庭ごみの分け方・出し方一覧表」をご確認ください。

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 	2	3 	4
5	6 	7 	8 	9 	10 	11
12	13 	14 	15 	16 	17 	18
19	20 	21 	22 	23 	24 	25
26	27 	28 	29	30	31 	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 	4 	5 	6	7 	8
9	10 	11 	12 	13 	14 	15
16	17 	18 	19 	20 	21 	22
23 30	24 	25 	26 	27 	28 	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 	3 	4	5 	6
7	8 	9 	10 	11 	12 	13
14	15 	16 	17 	18 	19 	20
21	22 	23 	24 	25 	26 	27
28	29	30 	31 休み			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 休み	2 休み	3 休み
4	5 	6 	7 	8 	9 	10
11	12 	13 	14 	15 	16 	17
18	19 	20 	21 	22 	23 	24
25	26 	27 	28 	29	30 	31

ごみは、収集日**当日**に出してください。

(朝8時00分まで)

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 	3 	4 	5	6 	7
8	9 	10 	11 	12 	13 	14
15	16 	17 	18 	19 	20 	21
22	23 	24 	25 	26 	27 	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 	3 	4 	5	6 	7
8	9 	10 	11 	12 	13 	14
15	16 	17 	18 	19 	20 	21
22	23 	24 	25 	26 	27 	28
29	30	31 				

道路で動物の死骸を発見した際は道路管理者へご連絡ください。
ご不明な場合は生活環境課環境推進係(☎0186-62-1110)までご連絡ください。